

平成28年第11回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成28年11月22日（火）午後1時27分
2. 閉会日時 平成28年11月22日（火）午後1時58分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席委員 5名
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子
6番委員・駒井優子
5. 欠席委員 5番委員・葛西万博
6. 議事録署名者 3番委員・工藤甚三 6番委員・駒井優子
7. 説明のため出席した者
小林事務局長、大湯学校教育課長、鳥山指導課長、
小田桐生涯学習課長、齋藤保健体育課長、
北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - ・議案
 - 議案第36号 平川市文化財の指定の解除について
 - 議案第37号 平川市文化財の指定について
10. 会議の概要
午後1時27分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。
11. 会議の状況

内山委員長 ただいまの出席委員は5名で、定足数に達していますので、これより、平成28年第11回平川市教育委員会を開催します。5番・葛西委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

案件の説明者には教育委員会各課長にお願いします。

議事記録者には学校教育課の浅原課長補佐にお願いします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

本定例会の会議録署名者は、3番・工藤委員、6番・駒井委員を指名します。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日一日と致したいと思いますが、よろしいですか。

<了承>

内山委員長 会期は、本日1日と決しました。

それでは日程第4、教育長報告を議題とします。

教育長、お願いいたします。

教育長 <議案書1ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございましたらお願いします。ございませんか。

内山委員長 11月9日の、県の委員長・教育長会議に出席しましたが、いよいよ教育も変わってきているので、各市町村では、指導力をつけるために、職員の研修をどのようにして深めていったらいいのか、という話がたくさん出ていました。それだけ、教育に関することが注目されているということでありました。次から次へと、いろいろありますので、それに対応できる市町村はいいのですが、対応できないとなると少し苦しくなると思います。各市町村頑張っていますが、国の制度ですので、先生方もいろいろ勉強しなくてはならない時代になってきた、という話し合いがされました。

他に質問等ございませんか。はい、駒井委員。

駒井委員 21日の『平川市行政連絡員会議』の中で質問があった、「トイレの洋式化にむけて」に関連して、各小中学校の設備の中で、車椅子の配置状況はどうなっているのでしょうか。というのも、先日尾上中学校に行った際に、生徒さんが一人怪我をして、親御さんが迎えに来ていたのですが、歩くのが不便そうでした。学校の造りとして、スロープ等は設置されているのですが、車椅子は無いということでした。今朝の福島沖地震を教訓に、いつ起こりうるかわからない災害に対応できるようにするためにも、各小中学校に、車椅子を1台でも配置するというのはいかがでしょうか。

学校教育課長 只今指摘がありましたように、現在、各小中学校に車椅子の配置はありません。今の御意見を参考にして係と話し合い、検討したいと思います。

内山委員長 他になれば、以上で教育長報告を終わります。
次に、日程第5、議事に入ります。
まず、議案第36号平川市文化財の指定の解除についてを議題とします。生涯学習課長より、議案の説明を求めます。

生涯学習課長 <議案書2～3ページ・別紙資料より説明>

内山委員長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、議案第36号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

<賛成するもの多数>

内山委員長 議案第36号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第37号平川市文化財の指定についてを議題とします。生涯学習課長より、議案の説明を求めます。

生涯学習課長 <議案書4～5ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、工藤委員。

工藤委員 今の説明にあった、ダブルになっていたという事がわかったのは、いつですか。

生涯学習課長 10月に文化財審議会を行なっておりますので、その前です。審議会の意見を聞いて、解除が妥当であるかを諮ってから教育委員会に議事を提案することになっています。時期については確認してお知らせいたします。

工藤委員 県の文化財の指定は平成6年で、市の方は尾上町の時代ですか。

生涯学習課長 尾上町で昭和63年に指定され、平成6年に県の文化財に2枚が指定されましたが、県の文化財指定されたことが分からず、指定が解除されないまま合併して、そのまま平川市の文化財に再指定されました。

工藤委員 それは委員会の中で指摘されたということですか。それとも事務方のところで判明したのですか。

生涯学習課長 担当職員が猿賀神社に出向き、文化財の保存状態などをチェックした際に、県の指定を受けている指定書を確認し、ダブルで指定されていることがわかりました。

内山委員長 はい、ありがとうございました。他にご質問等ございませんか。それでは、議案第37号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

<賛成するもの多数>

内山委員長 議案第37号は、原案のとおりと決めます。
次に、日程第6、各課からの報告を議題とします。

まず、議案書6ページから11ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質問等ございませんか。
はい、駒井委員。

駒井委員 指導課の11月4日、健康教育中学校公開研究会は、以前に猿賀小学校でやったような、生徒さんとのものですか。また、生徒さん達の健康授業への反応はどのような感じでしたか。

指導課長 明德中学校の場合は、体力づくり活動等の公開研究会でした。

駒井委員 授業ではないのですね。わかりました。

内山委員長 他にありませんか。

生涯学習課長 先ほどの工藤委員からの質問についてですが、市で行っている文化財のパトロールの際に重複していることが判明したということです。

内山委員長 はい、他にありませんか。教育長どうぞ。

教育長 7ページです。指導課、12月3日に今年最後の「こつこつ教室」があります。だいたい10名前後の参加者ですが、今一度、各学校にお知らせしていただければと思います。この前の学校訪問の際、校長先生から「こつこつ教室」は、非常に良い教室だと評価を受けていましたので、一人でも多く参加出来るように、再度声掛けをしていただきたいと思います。

指導課長 はい、わかりました。

内山委員長 他に質問ありませんか。それでは、各課からの報告に対する質疑を終了いたします。
次に、各課から、委員に報告・お知らせしたい事項などありますか。

学校教育課長 皆さん忙しい中、学校訪問ありがとうございました。おかげさまで無事に終了することが出来ました。ありがとうございます。

内山委員長 はい。他にありませんか。

<挙手なし>

内山委員長 それではこれで、各課からの報告を終わります。
以上で本日の案件審議は全て終了しました。
次回の会議は、平成28年第12回定例教育委員会です。委員会の開催日時を12月20日（火）午後1時30分から、場所は2階の庁議室で開催したいと思います。皆さん宜しいでしょうか。

<了承>

内山委員長 では、そのように決定いたします。
それでは、これをもちまして本日は終了いたします。
ご苦労様でした。